

第8回山北町地域公共交通会議

日時 令和7年6月25日（水）

午後1時45分から

場所 山北町役場4階401会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題（議事の進行は、会長が務める）

（1）令和6年度事業報告（案）及び決算（案）について

＊事務局から資料1について説明、監事から監査報告

→質疑等なく了承。

（2）令和7年度事業計画（案）及び予算（案）について

＊事務局から資料2について説明

（委員）清水・三保地区における新たな移動支援サービス検討について、現時点で何か考えがあれば伺いたい。

（事務局）清水・三保地区では、令和3、4年度にデマンドタクシーの試行運行を実施しているので、それをベースにして検討を進めたいと考えている。

（委員）試行運行の際には、三保地区の利用が多かったと聞いているが、今後とも高齢化が進み運転免許証の自主返納等が多くなれば、いずれの地区においてもこうした移動支援サービスは必要性が高くなってくる。

（事務局）試行運行後のアンケート調査結果では、清水地区よりも三保地区の方が早く導入して欲しいという意見が目立っていたが、清水地区でも10年後の移動手段を心配する声が聞かれた。

→その他質疑等なく了承。

(3) 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金について

＊事務局から資料3について説明

(委員) 西丹沢線の目標年間輸送人員が、町地域公共交通計画の目標値と異なるのはなぜか。

(事務局) 町地域公共交通計画の目標値は、西丹沢線及び新松田駅・山北駅間の運行便の合算値で、近年の実績などを踏まえて設定した。また、計画認定申請書別紙の目標値は、西丹沢線のみであり、県が富士急モビリティと調整のうえ設定したものである。

→その他質疑等なく了承。

(4) 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金について

＊事務局から資料4について説明

(委員) 国庫補助金であれば、会計検査院による検査があるのか。

(委員) この補助金にかかる会計検査は適宜実施されているが、適正に活用されているようである。

→その他質疑等なく了承。

(5) 山北町内循環バス運行事業の見直しについて

＊事務局から資料5について説明

(事務局) 今回の見直し案について、川村小学校と富士急モビリティに改めて確認したが、特に問題ないという回答であった。また、富士急モビリティの話では、バス車載機器の改修費用が約30万円必要となるが、減便により運行経費が約70万削減されとのことであった。本日、ご了解をいただければ、実施時期を含めて富士急モビリティと具体的な調整に入りたいと考えている。

(委員) 御殿場線との接続を向上させる見直しにおいて、乗り換え時間が4～5分しかなく、高齢者や電車の遅延を考えると余裕がないのではないか。

(事務局) 見直し案については、バスの運行上支障のない範囲で、富士急モビリティと調整したものであるが、改めて調整し可能なものは修正したい。

→その他質疑等なく了承。

(会長) 会議終了後、意見があった場合には、速やかに事務局まで申し出ること。

4 その他

(事務局) 次回の会議は、10月頃を予定している。また、松田町から「のるーと足柄」を東山北駅周辺に乗り入れたいという相談があった。乗り入れについては、地域公共交通会議の了承が必要なので、次回の会議には松田町の担当が事業説明のため出席する予定である。

(委員) 事前に「のるーと足柄」の資料をいただきたい。

(事務局) 了解した。

5 閉会